



2016年11月16日発行 第30号  
 事務局長 小島 彬  
 TEL/FAX 077-589-3724  
 akrkojima@ybb.ne.jp

## TPP 協定強行採決に思う

### —私たちは何を学びそしてどう闘うのか—

小池 恒男

#### TPP は対米従属ではなくわが国主導！？

菅内閣官房長官は、11月4日に開催された日米財界人会議の冒頭あいさつで、「国民の皆さんはよく対米従属と言いますが、ことこのたびの TPP 協定交渉はまさにわが国主導で推進している」との趣旨のことを述べられました。思わずよくもまあ「口から出まかせ」と感心してしまいました。安倍首相は2016年9月に訪米して、「臨時国会での TPP 承認」を事実上の対米公約としました。強行採決の強引な推進の根底には対米公約最優先の、国民世論と国会審議 軽視の基本姿勢が貫かれているのです。さらにさかのぼって言えば、2010年10月の民主党の菅首相の参加検討表明が、そもそも沖縄での失点を挽回しようとアメリカの歓心と呼ぼうとしての参加検討表明であったとされているところです。加えて、クリントン候補が当選した場合、2017年2月にも訪米して、「クリントン大統領にもっとも早期に会談する外国首脳」を売り込んでその親密ぶりを売り物にしよう準備を進めていると報道されています。TPP 協定交渉の深層には、これっぽっちの自主独立の気概もないと思わざるを得ないのです。

#### 「なぜそんなに急ぐのですか」に対する「再交渉拒否のため」という理由

それにしても、11月4日の衆院特別委員会での答弁拒否の環太平洋経済連携協定 (TPP) 承認案・関連法案の採決は答弁拒否のあまりに乱暴な強行採決でした。しかしそっちの道も、衆院本会議での採決、参院での審議、アメリカの批准と前途多難です。TPP 協定はエ

ンドレスの協定なのですから、こちらの闘いもエンドレスということになります。多くの人々のいただく素朴な疑問は、批准を「なぜそれほどに急ぐのか」ということです。この点について、本来は反対であり、実際に反対を唱えてきた自民党議員のここへきての論調を確認しておくことも今後の運動を進めていくうえで意味のあることでしょう。

TPP 協定交渉に「引き続き TPP 絶対反対、国会決議違反だと主張して活動できればそれに越したことはない」、しかし、「合意を阻止して交渉をなきものにしていけるなら別だが」、そうした場合の国内外へのマイナスの影響をおもんばければ、ここは「これ以上の妥協はしない、再交渉はさせない」という立場で議決した方がベターだ」という主張があります。それでは、「国内外へのマイナスの影響」とは何かということになるのですが、その一つは、再交渉になればさらに多くの妥協を迫られるから、再交渉を拒否するために TPP 協定承認の議決を急ぐべしという見解です(対米事情)。二つには、強行採決などで国会が混乱すれば国内対策として重要な牛肉・豚肉のマルキン対策に必要な法的措置を審議する時間がなくなってしまうという見解です(国内事情)。合意後の経営安定対策や予算確保なども野党では力にはなりません。与党の中でしっかり発言していくことが重要です」というのが結論のようです。これに対して安倍政権の説明はどうでしょう。TPP 協定がアベノミクス成長戦略の柱だから<sup>2)</sup>、米議会の批准を促進するため、再交渉を拒否する根拠になるからというものです。急ぐ理由が「再交渉を拒否するため」という点で一致しているので、この点についてのみ言及しておきます。

しかしそれならば、「日米2国間協議、サイドレター」等に再交渉せずとも協定の内容を変えていくことが可能な手続きがすでに盛り込まれているということも漏れ伝わっています、このことにどう答えるのか。まず、この点についての事実確認がなければなりません。そうであるならば、再交渉などは問題にもならないということになるからです。さらに付け加えるならば、これまでの経過からみれば明らかなように、政府に再交渉を撥ね返すだけの外交力はとても期待できないということです。

### 新自由主義的な「自由貿易」に対する世界的な不信と怒りの高まり

しかし世界に目を向けますと、アメリカの大統領選挙、イギリスのEU離脱、中東の大混乱等にみられるのは修復不可能な亀裂です。新自由主義的な「貿易自由化」、そしてそれがもたらす底知れぬ貧富の格差の拡大に対する世界的な不信、怒りは急速に高まっています。この点に関しましては、つぎの高橋さんの主張を参考にさせていただきたいと思います。

「戦後65年目を迎え、この国はゆるやかに坂をおりていこうとしています。坂をおりていくことを拒む人たちは、もう一度坂を上がろうとして、その象徴が、強い国というスローガンであり、改憲によって普通の国になろうとする願望であり、TPPという名のグローバル経済への参入です。しかし、本当にそれが、坂をおりていこうとするこの国の未来に幸せをもたらすでしょうか。ぼくはその点に深い疑問をいただいています」

3)

### 私たちは何を学び、どう闘うのか

まずは、交渉の経過と論点の公開、6000ページに及ぶTPP協定・関連文書についてのきめ細かな解説が求められなければなりません。私たちの立場からいえば、多角的に論じることの重要性をさらに強調しなければなりませんし、TPPという巨大な多面体に対して、さらにさまざまな立場、角度からの多様なアプローチ

を展開し、さらに広く学び、さらに運動を広げていく取り組みが求められると思います。

注1) 「TPP再交渉を阻止」、日本農業協同組合新聞、2016年10月30日(山田俊男参院議員にインタビュー、岡山大学小松泰信教授)

2) なぜ成長戦略の柱なのかという点では、やはりTPP協定を規制緩和の突破口として使うという点、多国籍企業の海外進出を支援するという点、米イニシアティブで進めるアジアでの安全保障と経済の仕組みづくりという点があげられる。

3) 原典、神奈川県憲法アカデミア・シンポジウム『岐路に立つ日本—改憲・TPP・脱原発を考える—』2013年7月5日

### 総合学術研究集会、科学者の誇りと責任感に立って

小松原 三郎

「わたしたちは、日本の科学の進歩と平和・独立・民主主義・人びとの生活向上のために努力してきた科学者の伝統をうけつぎ、科学の発展を妨害するものどたたかい、科学を正しく発展させ、科学者の責任をはたすため、専門別、地方別などのわくをこえ、世界観や研究方法のちがいをこえ、日本の科学者の誇りと責任の自覚にたって、日本科学者会議に結集します」……これは日本科学者会議会則の冒頭部分です。

科学者会議になぜ入会…農学研究科修士課程を1966年終了した後、製薬会社の研究員として35年間を過ごしました。「科学的」とはどういうことかを考えることはしばしばありましたが、科学研究は社会にどう貢献すべきかを考える機会はほとんどありませんでした。社会にどう貢献すべきかではなく、会社にどう貢献すべきかを考える日々でした。フリーの身となって10余年、一昨年、原発を考える講演会に参加、その懇親会で科学者会議への参加をすすめられ、入会しました。思い出せば…修士課程に在学当時1965年と思いますが、親しい友人が科学の平和利用や軍事利用反対を熱く語っていました。米ソの核兵器実験が盛んな時代でした。64年のトンキン湾事件を契機として、アメリカ

カがベトナムへの介入を強めている時代でした。科学の戦争への利用を許すな、心ある大学研究者で叫ばれていました。「産」によるもうけ本位の科学研究への利用を許すなどもいわれていました。

安倍自公政権誕生から3年あまり、市場原理主義や自己責任論の下、世の中は経済格差の時代となりました。2011年福島原発事故が起こり、昨年9月には戦争法が成立、日本が海外で戦争する時代となりました。科学技術はほんとうに世の中に役に立っているのだろうか、立ち止まって考える機会となりました。思い立って今年の総合学術研究集会に参加してみました。総合学術研究集会に参加して・・・まず予稿集が分厚いのに驚きました。予想以上に会場数が多いのに驚きました。関心は、原発を科学者はどうとらえているか、地球環境の変化をどう考えているか、科学はどのように軍事利用されてきたのか、でした。個々の演題については言及しませんが、それぞれが科学者の責任感をふまえたものだったと思います。科学者会議の皆さんが、いまの社会問題の根源の解明と解決策の提案に大きな力を発揮していることを実感しました。分科会について希望を云えば、「科学史」のセッションがあってもいいのではないかと思います。命題は、科学技術はほんとうに人類に貢献してきたのかです。科学技術を正しく発展させるには、科学の歴史を検証してみることでしょう。 10月2日

### 滋賀支部第3回幹事会（議事要約）

2016年9月17日（土）13時30分～15時30分にJR大津駅前、日生ビル4階の滋賀大学サテライトルームで幹事会が開催された。

#### 報告事項

★8月22日に近畿地区の事務局長会議が大阪支部事務所で開催され、その報告が事務局長からあった。主な内容は次の3点:①9月2～4日に龍谷大学深草学舎で開催された第21回総合学術研究集会について、総務事務局長を務めた京都支部事務局長の左近さんから

報告があった後、各自感想を述べあった。②12月3日に大阪大学理学部で、軍学共同問題に関する近畿地区シンポを開催し、池内了会員の講演と各大学の報告、全体討議を行うことになった。③会員の研究分野や専門を把握して、『日本の科学者』の執筆依頼や専門家の問い合わせなどに役立つ名簿作成を、全国事務局の要請にこたえて各支部で調査することになった。なお会員の専門分野の記述は任意。

★県大人間文化学部の教員（女性）の入会申請があり了承された。また個人分会所属の1会員の退会申し出があり、承認された。

#### ★各分会活動、委員会活動、支部財政の報告

【県大】防衛省の公募研究に関連し、学内で「公募制度への応募等における可否判断基準(案)」が提示され、電子メールによる学内からの意見聴取が行われた。「戦争法」に反対する県大有志の会はその問題点を指摘し、有志の会賛同者に意見聴取に応じるよう、呼びかけがなされた。意見聴取の結果に対する大学からの報告はまだない。

【滋賀大】2017年1月に西山幹事らによる近著の学習会を企画中との報告があった。

【個人会員分会】『日本の科学者』を読む会などの報告があった。また個人会員分会総会を今までの2月から前倒して、11月26日（土）午後1時～2時半に明日都浜大津4階ふれあいプラザで開催する。

【原子力災害専門（NDAD）委員会】「熊本地震で破綻が実証された原子力防災対策の見直しと原発廃炉に向けたあらゆる取り組みの知事への要請書」の文案がNDAD委員長の西山幹事から提案された。

【支部財政】支部からの全国事務局への『日本の科学者』代の前納がなされている。会費未納者の確認と、未納者の所属する分会の世話人が、当人に対して支払いの連絡を行うように要請がなされた。概ね支部財政は良好に行われている。

**協議事項**

★総学に参加した感想を出し合い、何人か「支部ニュース」に投稿することになった。また総学の際に福井の原発問題を近隣の支部で継続して取り組んでもらいたいという要請が、福井支部の山本会員からあって、西山幹事から近畿地区の事務局長会議に伝えるように要請があった。

★『日本の科学者』の内容を充実させるためサポーター一制度があり、近畿地区では2か月毎に集まって、『日本の科学者』の合評や特集記事の提案などを行っており、5年間務めた野口幹事が交代を希望したため後任候補を協議。(後程、柳沢幹事が就任を受諾した。)

★NDAD 委員会の上記の知事への要請書の案に対して、会議後に各自が NDAD 委員長に電子メールで修正提案を送り委員長がまとめ県への申し入れ日時を決める。(申入れと記者会見は10月20日に行った。)

★長い間会計を担当してもらった大畑幹事が、県外の大学へ赴任されるに伴い他支部に移籍されるので、後任の財政担当幹事を選任する必要があり、次回も協議。

★支部名簿作成に伴う会員への調査を、大阪支部の調査票を参考にして事務局長が次回の幹事会に調査票案を提示し協議する。

★11月26日(土)15時～16時50分に、浜大津の明日都浜大津、ふれあいプラザ中会議室で支部の講演学習会「ドイツの挑戦—エネルギー大転換の日独比較」(吉田文和北大名誉教授)を開催する。チラシは3,000部を野口幹事がネット印刷に注文する。

★支部ニュースを発行し、『日本の科学者』に同封する。内容は幹事会概要、総学の感想、近畿地区シンポ(12月3日(土)午後1時～3時15分、阪大豊中キャンパス国際公共政策研究科棟(郵便局の入っている建物)2階講義シアター)の案内、第4階幹事会開催のお知らせ、個人会員分会総会のお知らせ、支部講演学習会のお知らせ等。

★11月26日(土)10時～11時50分に大津駅前日生ビル4階で第4回幹事会を開催する。また13時～14時30分に明日都浜大津、ふれあいプラザ中会議室で個人会員分会総会を行う。(以上)

**次回の幹事会**

11月26日(土)10時～11時50分

滋賀大サテライトルーム(大津駅前日生ビル4階)

**個人会員分会総会**

11月26日(土)13時～14時30分

明日都浜大津4階 ふれあいプラザ中会議室

**滋賀支部講演学習会**

11月26日(土)15時～16時50分

明日都浜大津4階 ふれあいプラザ中会議室

吉田文和 愛知学院大学経済学部教授(北大名誉教授)

「ドイツの挑戦—エネルギー大転換の日独比較」

17時より講師を囲んでの懇親会も近くで行います。

(詳細はチラシを参照)

**近畿地区主催****軍学共同に反対するシンポジウム**

12月3日(土)13時～15時15分

大阪大学豊中キャンパス 国際公共政策研究科棟(郵便局の入っている建物)2階講義シアター

講演：池内 了 名古屋大学名誉教授

「軍事に奉仕する科学になってよいのか—軍学共同に抗して—」

報告と討論：報告は河かおる滋賀県立大学人間文化学部准教授、阪大、京大からも各1名

参加費 500円(院生学生は無料)

阪大総合学術博物館(待兼山修学館)カフェにて休憩後、17時から大学の近くで懇親会